

令和7年度北塩原村職員（一般事務：社会人経験者）採用候補者試験実施要領

1 目 的

北塩原村職員としての有能な人材を確保するため、試験を実施し、もって人事管理の適正と行政事務の向上に寄与するものとする。

2 採用職種及び採用予定人員

採 用 職 種 一般事務（社会人経験者）

採用予定人員 若干名

3 試験期日

令和6年12月8日（日）

受付 8：30 ～ 8：45

職務能力試験 9：00 ～ 10：00

性格特性検査 10：20 ～ 10：40

職場適正性検査 11：00 ～ 11：20

4 試験会場

北塩原村役場

5 受験資格

学 歴：問わない

年 齢：昭和54年4月2日以降に生まれた者

職務経験：官公庁や民間企業における職務経験が5年以上の者

なお、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない者

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）本村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（4）日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

（1）第1次試験

1）職務能力試験＜BEST-A＞

論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題による四肢択一式による筆記試験です。

基礎的な内容が出題されますので、特別な対策は不要です。

2）各種検査

性格特性検査・職場適応性検査

（2）第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文等による試験を行います。

7 受験手続及び受付期間

（1）受験申込用紙の請求

以下のいずれかの方法で入手してください。

・北塩原村ホームページ内の職員募集のページからダウンロードし、プリントアウト（A4サイズ）。

・村役場（総務企画課窓口）及び裏磐梯合同庁舎で直接受け取る。

（ただし、土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

・郵送で請求する。（140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を同封してください）

(2) 受験申込の方法

- 1) 申込用紙に必要事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を受験票に貼り付けた上で、総務企画課に提出してください。
- 2) 申込用紙を郵送する場合は、切手を貼った本人宛の封筒（長形3号程度）を同封し、その表に「一般事務（社会人経験者）試験申込」と朱書して、簡易書留にて送付してください。

(3) 受付期間

令和6年11月8日（金）から同11月25日（月）までの土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

郵便による申込書提出の場合は、11月25日（月）までに必着となります。

8 第1次試験結果

受験者本人に通知します。

9 合格者の採用等

- (1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に村長が採用する者を決定します。
この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。
- (2) 初任給は、本村の給料表によりますが、この他、通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (3) 採用予定年月日は令和7年4月1日です。

10 勤務条件

(1) 勤務時間・休暇

- ・勤務時間は、原則として月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。
- ・年20日間の年次有給休暇（勤務年数によって変動あり）のほか、夏季、出産、病気、結婚、子の看護、介護、ボランティアなどの休暇があります。

(2) 給与

- ・4年制大学卒業時の初任給の基準は、224,600円（令和6年11月1日現在）です。
- ・上位の学歴や採用前に職歴を有する場合には、一定の基準により額が加算されます。
- ・扶養、住居、通勤、寒冷地、時間外などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- ・夏（6月）と冬（12月）に期末・勤勉手当（ボーナス）が支給されます。
（令和5年度実績：4.45月分）勤勉手当には、人事評価による勤務成績が反映されます。
- ・原則として年1回、勤務成績に応じて昇給が行われます。

11 福利厚生

職員の健康管理のため、定期健康診断のほか各種健康相談やストレスチェックなどを実施しています。

12 その他

- (1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。
- (2) 受付時間は厳守してください。
- (3) この試験に関し不明な点は、北塩原村役場総務企画課に問い合わせください。

（電話0241-23-3111・Mail:kikaku02@vill.kitashiobara.fukushima.jp）

郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長3）を必ず同封してください。